



2019年11月1日

各位

会社名 株式会社ダイセル
代表者名 代表取締役社長 小河 義美
(コード番号 4202 東証 市場第一部)
問合せ先 事業支援本部
I R 広報グループリーダー
廣川 正彦
TEL (03)6711-8121

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元の上昇を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 2,200万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.82%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年11月5日～2020年7月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

なお、取得した株式については、全株消却する意向であります。

(ご参考) 2019年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	322,557,304株
自己株式数	9,385,378株

以上